

一保第 号  
令和 年 月 日

両磐圏域の有床診療所管理者 様

岩手県一関保健所長

地域医療構想における有床診療所の具体的対応方針について

標記について、岩手県では「岩手県地域医療構想」を策定し、構想区域における病院の病床機能区分ごとの必要病床数等を定め、これまで各病院に対し医療資源や病床機能等の具体的対応方針について報告いただいていたところです。

このたび、「地域医療構想の進め方」（令和4年3月24日付け医政発0324第6号厚生労働省医政局長通知）により、有床診療所に対しても同様に報告いただくこととされました。

つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮ですが、貴医療機関における具体的対応方針について照会しますので、別添により御回答いただきますよう、よろしくお願ひします。

担当

管理福祉課 外館

電話 0191-26-1415

FAX 0191-26-3565

## 具体的対応方針について

先に照会のありました標記について、次のとおり回答します。

所在地	
医療機関名	

## 1 診療科目

診療科目	
------	--

## 2 病床機能

病床機能 (稼働)		高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	その他	合計
	R5年報告						
	R7年見込						

## 3 その他（他の医療機関との機能連携等）

--

## 報告担当者

所属	
氏名	
電話番号	